

# 有限会社 大成機械工業（千葉県事業承継・引継ぎ支援センター）

第三者承継

## 事業引継ぎ概要

引継ぎ対象：製麺機械の製造・販売業  
譲渡者：有限会社 大成機械工業 従業員数 11名  
譲受者：株式会社 明和製作所（本社大阪府）従業員数 33名  
譲渡方法：株式譲渡  
引継ぎ期間：令和4年7月（初回面談）～令和5年5月（株式譲渡契約書調印） 約10ヶ月  
支援方法：登録民間支援機関を活用した二次対応

## 事業引継ぎまでの経緯

- ・当社は野田市を拠点する製麺機械の製造業者で国内において高い知名度を持ち、付加価値の高い製品を製造し国内及び海外へ販売を展開している。1980年に製麺機械の第一号機が製造、販売されてから40年以上、出荷されているロングセラー機である。
- ・経営者の富澤氏は高齢になったことで事業承継を検討するも親族内、従業員に承継者がおらず廃業も検討していたところ、日本政策金融公庫から当センターを紹介され事業承継の相談に至った。
- ・当社の業界はニッチであり、営業エリアも広範囲であることから登録民間支援機関への橋渡しが妥当と判断し複数の同支援機関を紹介、うち1社と令和4年9月にアドバイザー契約を締結した。仲介会社は入札方式によりマッチング、交渉、最終候補者の選定を進め、同じ飲食関連の製造業者である(株)明和製作所と令和5年3月に基本合意、同年5月に株式譲渡契約の締結に至った。
- ・譲渡側は事業の存続、従業員の継続雇用、取引先の維持、譲受側にとっても製品ラインナップに高付加価値の製品を加えることができ、事業エリアの拡大、シナジー効果が見込めるM & Aが成立した。

## 事業承継・引継ぎ支援センターでの対応内容

- ・譲渡希望者としてDB登録。登録民間支援機関への橋渡し支援。
- ・千葉県事業承継支援助成金の紹介。
- ・クロージングへの立ち合い。



中華麺製造機  
「タイセー」



向かって右 譲渡者の代表取締役 富澤氏  
左 譲受者の代表取締役 下條氏